

固定資産(土地)評価に係る調査業務及び総合支援業務委託に係る質問及び回答

NO	質問箇所	ご質問	回答
1	公告の日付	公告の日付は平成31年2月25日でいいでしょうか。公簿開始日が平成31年2月25日となっている一方で、貴市ホームページにおける公表日が平成31年2月26日となっています。	公告の日付は平成31年2月25日です。HPへの公開は平成31年2月25日からですが、その後26日に掲載場所の変更をした都合で、公開日が26日となっております。
2	参加意向申出書	参加意向申出書提出時における「過去10年間に本業務と同種または類似した業務を政令指定都市、中核市において行った業務実績を証明する書類(契約書等)」と提案書提出時における「業務実績」は、異なる実績を提出していいでしょうか。参加意向申出書では政令指定都市、中核市における実績に限定列挙されている一方で、提案書では、総務省・都道府県・貴市との隣接市・県庁所在地等における実績も例示されています。	参加意向申出書の実績と提案書の実績は異なるものでも構いません。ただし、参加意向申出書提出時の実績を証明する書類は、過去10年以内に本業務と同種または類似した業務を政令指定都市、中核市において行った業務実績を証明する書類となります。
3	参加意向申出書	参加意向申出書における「過去10年間に本業務と同種または類似した業務を政令指定都市、中核市において行った業務実績を証明する書類(契約書等)」の印影や契約金額については、マスキングする必要はありますか。	マスキングする必要はありません。
4	プレゼンテーション	プレゼンテーションの際、プロジェクターによるスライドを用いた提案は可能ですか。その場合映写器具等は準備いただくことは可能でしょうか。また、スライド映写用の資料は、提案書に写真等を加えてもよいでしょうか。	プロジェクターの使用は可能です。その場合、プロジェクター等の用意はいたしますが、PCはご用意ください。ただし、映写用の資料は提案書と同様のものとしてください。